小田原市報
第44号
発行所
小田原市役所
小田原市幸1の138
編集兼発行人
石井重治
印刷所
株式会社共同印刷
定価一部三円

監査公表

昭和二十八年監査公表第一号

地方自治法第百九十九條第三項の規定に基き警察、消防及び教育委員会の所管に係る事務につき定期監査を執行したので、その結果を同條第七項の規定により次の通り公表する。

昭和二十八年十一月一日

小田原市監査委員　杉山兵之輔
小田原市監査委員　向笠　茂

まえがき

前年度において競輪、水道、公益質屋、國民健康保険等の事業につき定期監査を執行したので、本年度は警察、消防及び教育委員会の所管事務につき、十月八日より十月十六日までの間において監査を執行した。

監査の結果、それぞれ所管事務につき努力をなしていると認められるが、改善是正を要する所も見受けられるので監査の過程を通じ感ぜられたものを綜合し、その概況を記述する。

一　警察について

本市警察は本部制を採用本部の下に小田原、足柄の二警察を配置し本部は警務、警邏、捜査の三課を以て構成いずれも本部長の下に統轄されている予算経理は警務課において担当し、一部を配当豫算として署へ流しております。

これ等経理については概ね良好と認められるが、市の補助金を以て運営されている交通協会、防犯委員会等の予算経理は適確を欠き早急に改善を要すべきものと思われる。

又貸與品、給與品台帳の整理、備品台帳の調整にもなお一段の工夫が望ましい。

警察は本來任務の性質上急を要する場合が多いと思われるが、財産の実態を把握し、よりよき管理をなし得るよう努力せられたい。

二　消防について

消防は本部の下に小田原署及び足柄出張所の一署一出張所をもち、消防自動車の配置状況は小田原署四台、足柄出張所三台人員は本部十名、小田原署三十二名、足柄出張所十九名で本部を除き署員は隔日勤務をなしているのである。

消防自動車一台に対し、乗員は七名を必要とし非常の場合には非番員を小田原署へ招集、足柄出張所は地元分団に應援を依頼している状況にあるが有事の際の初期防火を考慮し出來得る限りこれが体制の整備を図るよう切望する。

事務の面については豫算の整理簿は整理され、経理も良好と認められるが消耗品受拂の場合には受拂の責任を明確にしておくと共に消防自動車の經歴等に関する台帳の調整にも意を用いることが望ましい。

消防自動車、布ホース等の手入は行屆き、特に布ホースの如きは昭和八年購入のものを修理使用しており、管理は良好なものと認められる。今後共なお一層の努力を拂われたい。

三　教育委員会について

一　委員会事務局

教育委員会は昨年十一月發足、事務局は教育長の下に総務、学校教育、社会教育の三課を以て構成されている。

予算の経理、消耗品の受拂、備品台帳の調整等はいずれも良好と認められるが、学校に對する配当予算は平均割四十％學級割三十％生徒割三十％の割合を以て豫算全額が配当されているが、配分に当つては各學校の特殊事情等を考慮検討し、なお一層適正なる方途を講ずるよう希望する。

二　小中学校

小中學校に對し監査を執行したのであるが、共通事項が多く見受けられるので、取纒め報告する。

(1)経理事務について

各学校共計數上の誤りは認められず、関係諸帳簿も概ね整理せられているが、木炭、用紙類の購入に当り單價の相違があり特に木炭等は学校により相當程度の相違も見受けられたのであるが、これ等は今後充分留意し、予算の効率化を圖るべきである。

(2)予算整理簿について

委員会事務局において統一したものを各校において使用、その整理はいずれも良好であつた。

(3)備品台帳について

備品台帳は各校それぞれ異り、台帳としてはなお一層の工夫を要するものと思われた。特に廃棄処分については、明確を欠き、PTA寄贈に係る物品の取扱にも改善を要する所も見受けられたのであるが、委員会事務局においてこれが統一を図るべく計画中であつたので、今後の改善を期待している。

(4)学校管理について

校舎の保全については各校共、校長以下全職員が、絶えず注意を拂い、或はそれぞれの分擔を定め、又は輪番に巡視を行つて、要修理箇所の早期發見に努めており、管理は概ね良好と認められたのであるが、一部要修理箇所に對し、修理がなされていない所も見受けられたので、これ等の問題については、今後早急に善処するよう努力せられたい。

三　図書館

図書館の利用は、館内において減少、館外貸出において増加を來たしているが、これは館内利用の学生が、学校図書館の整備により、學校において読書している傾向を示すものであり一方貸出の増加は一般人の読書熱の現われと見られるのであり、公共図書館本來の行き方として喜ばしいことである。

圖書購入については、部門別藏書の基準などを考え、購入せられるものと思われるが、効率的なる執行がなされることを期待する。

なお本館は經理事務も備品管理も良好であつた。

四　中央公民館

公民館は、それ自体において、公民館活動をすることは比較的少く、各種団体がそれぞれ自主的な運營をなし、これ等団体が公民館を利用し、活潑なる公民館活動をなしている傾向にあるが、文化センターとして市民の利用は多く、今後益々充實強化せらんことを期待している。

事務の面においては、豫算の經理、備品台帳の調整等概ね良好と認められたが、使用料の取扱については、なお一層の配慮が望ましい。

なお図書館活動と公民館活動とは限界明らかでなく、兩々區々の活動を續けている状況にあり、公民館の整備されていない現在止むを得ないが、今後はその活動に紛淆のないようにすべきである。

五　教育研究所

教育研究所は、教育の刷新並びに振興を図るため、昭和二十五年五月発足したのであるが教育の研究機関として円滑なる運營がなされており、豫算の經理帳簿類の整理も良好であつた。

六　アメリカ文化センター

雑誌類は毎月百乃至百五十部、専門圖書、パンフレット類も隨時入荷され、その一部は無料で利用者に配布されて、海外事情の紹介に努めているが、特に最近においては、木工業者、商業関係者等が、デザイン、店頭装飾研究の爲参觀するものも多く、又事業所等に對する専門図書の團体貸出も増加し、夫々研究資料として大いに利用されているのは喜ばしい。

図書の管理、帳簿類の整理も良好であつた。

七　文武館

文武館は、終戦後久しく休館していたのであるが、昨年七月再び体育の練成場として柔道の復活を見、續いて九月劍道も加え、開館當時五十四人の館友は現在二百十一名と増加している。練成は夜間行われることが多いが、館の管理は行屆いており、豫算經理等概ね良好であつた。

むすび

監査の概況は以上述べた通りであつて、その執行は、よく運營されている。

この上とも、乏しい市財政の中において、最も有効適切なる豫算執行の途を講じ、以て市行政の効果的、効率的なる運營に特別の工夫と努力を致されるよう念願する次第である。

第二次漁業センサス行わる

この調査は昭和二十四年に実施された第一次漁業センサス以後、漁業制度の改革、講和独立に伴う漁區制度の撤廃等、状況の變化があつたのでこの際わが國漁業の實体を把握して、水産行政の基礎資料とするために行われる。

調査期日

準備調査と漁業従事者世帯調査　昭和二十八年十一月一日現在

本調査　昭和二十九年一月一日現在

調査範囲

海面漁業は一カ年間三十日以上漁業に従事した個経営体、團体経営体、漁業従事者世帯の各事業体内水面漁業は水産業協同組合及び正組合員

調査事項

○個人経営体調査
1経営体の名稱又は経営者の氏名
2使用漁船
3自営漁業経営の状況
4世帯員の就労状況
5共同経営参加状況
6他産業兼営状況
○團体経営体調査
○漁業従事者世帯調査
右両者の調査事項省略
○内水面漁業調査
1正組合員の状況
氏名、漁獲物種類別漁獲高、出魚日數、従事者數、所有漁船養殖場の面積、漁獲物販売の有無、農業経営の有無および経営耕地面積、漁業以外の收入源
2組合の状況
組合の名稱及び所在地、組合の種類、市區町村別正組合員及び準組合員數、非組合員の入漁者數、正組合員の資格、放流事業の実績、組合員及び入漁者による漁獲物種類別漁獲高及漁法の種類、組合の所有する漁業權、関係河川名又は湖沼名

調査方法

調査員が各調査對象に対して面接ききとり調査を行う。

根拠法規と秘密の保持

この調査は統計法による指定統計（第六十七号）とし、漁業センサス規則にもとづいて行われます。

各調査事項は統計調査以外の徴税等の目的に使用できないことになつておりますから、正しい答申願います。

本年産米生産割當について

本年産米は全國的不作でいて本県の供出量四万二十月十五日現在の農林省千石（義務供出量三万七の收獲豫想高は総計五千千石、超過供出量五千石三百四十七万九千七百十）を承認し、十一月九日石（昨年より千二百三十県農業委員会にはかり、七万二千三百七十石減）郡市別割当を決定いたしで昭和九年以来の凶作といわれております。

去る十月二十三日の本年産米の割当知事会議にお日、都道府縣農業委員はがあるので政府は農業委二月二十日でそれぞれ滿員の任期を更に六カ月延了し、任期滿了前三十日長するための改正法案を以内に改選が行われること先般の國会に提出、これとになりますが、今年はが可決されましたので市農業委員の任期は昭和二十九年七月十九日まで代表者会議を開き、部落別生産量の割当を承認、左記の通り決定いたしました。

	石	升
足柄地區二、	六五一七	六
富水地區四、	五三二五	七
久野地區二、	一四二八	六
大窪地區	六四六九	〇
早川地區	四〇五七	四
下府中地區		
二、	七〇四八	九
櫻井地區四、	五八三二	八
合計 一七、	六六八〇	〇

本年産米の不作によつて政府保有米の不足が豫想されますので政府は人造米の育成方針を立てるとともに麥の消費増大策と一段と努力されますようして消費者のパン、めん類等による食生活の轉換を奬勵し、食糧難を打開するよう國民の自覚を要望いたしております。

なお一一月十八日農業生産組合長会議を開催し部落別生産割当について協議を願い、個人別割當作成について協力方を依頼いたしました。

農業委員の任期再延長

農業委員の任期は市町村農業委員が明年一月十九日、都道府縣農業委員はがあるので政府は農業委二月二十日でそれぞれ滿員の任期を更に六カ月延了し、任期滿了前三十日長するための改正法案を以内に改選が行われること先般の國会に提出、これとになりますが、今年はが可決されましたので市農業委員の任期は昭和二十九年七月十九日まで代表者会議を開き、部落別生産量の割当を承認、左記の通り決定いたしました。

	石	升
足柄地區二、	六五一七	六
富水地區四、	五三二五	七
久野地區二、	一四二八	六
大窪地區	六四六九	〇
早川地區	四〇五七	四
下府中地區		
二、	七〇四八	九
櫻井地區四、	五八三二	八
合計 一七、	六六八〇	〇

本年産米の不作によつて政府保有米の不足が豫想されますので政府は人造米の育成方針を立てると

10月市営競輪の成績（概算）

10月小田原市営競輪は、10月17日から22日まで開催されたが、好天に恵まれ、順調な売行を示した。收支の概況は次の通り。

収入	円
車券売上総額	98.178.600 —
入場料金	247.460 —
雜收入	268.568.87
計	98.694.628.87
支出	
所要経費	9.527.540 —
國庫納付金	3.927.144 —
振興会交付金	2.945.358 —
拂戻金	73.568.580 —
事故補足金	24.240 —
計	90.010.862 —
	円
差引益金	8.683.766.87

第九回青少年保護育成運動月間

覺セイ劑取締に重點

十一月一日から同月末日までの一カ月間第九回青少年保護育成運動が全國的に展開され、小田原市警察においてもこの期間中青少年の健全なる育成を期し色々な行事を実施しております。

今回の運動の目標は、主として覺せい劑の濫用による弊害を除去し、覺せい劑の毒牙より青少年の身神を完全に護り併せて國民保健衛生の向上を図るところにあります。

覺せい劑の濫用は、今や都市は勿論農山漁村に至るまで猛威をふるい、恐るべき害毒を流し、再建日本の將來に暗影を投じております。小田原市内においても青少年で覺せい劑の濫用により健全な身体を害し廢人同様の哀れな姿となり家庭悲劇を生んでいる事例の相当あることは誠に遺憾にたえません。

その使用の動機は、區區ですが学校試驗勉強等で強度に頭を使う際に、身神の爽快を欲して覺せい劑を使用する傾向が相当目立つてきていることは特に子を持つ親の注意すべき点であります。

恐るべき覺せい劑の使用防止については、関係機関において色々努力し、中青少年の健全なる育成を期し色々な行事を実施しております。

今後とも警察の取締に對し御協力下さるようお願い致します。

犯罪行爲は減少　不良行爲は增加

小田原市警察で年一月から六月までの上半期に取扱つた少年犯罪について知らせして青少年の保護育成上再認識していただきたいと思います。

先ず取扱つた件數は次の通りであります。

犯罪少年は以上示すように昨年同期に比較すると約半數に減少していますがこれは少年達の生活環境がある程度向上し少年本來の善良な心に立返りつゝある爲めであると思われます。

一般刑法犯罪種別（括弧内は女子）

年度別 / 罪種別	二十八年上半期	二十七年上半期
殺人		3
強盜	1	8
強姦	1	11
傷害	4	1
恐喝	1	(1)
詐欺	36	66
窃盜	(3)	(6)
横領	1	3
その他	1	8
計	(2)	
	45	100
	(5)	(7)

不良行爲數

年度別 / 不良行爲別	昭和二十八年上半期	昭和二十七年上半期
持行		1
器物		1
所業	7	8
不良行爲	72	50
喫煙	4	8
飲酒	6	4(1)
不良交遊	7	11
盛場徘徊	18	24(2)
不健全娯樂	12(3)	3(4)
純異性交遊	24(2)	16(7)
その他	150(5)	133(14)
計		

少年係の手に扱われ夫々「檢察庁」「兒童相談所」「家庭裁判所」等に送致又は通告されていますこれ等の罪を犯し又は不計十四名の次の方方が新しく民生委員に選任されました。

今般、この民生委員の改選に備えて、議会の議員など七分野から二名づつ

放任、無理解が原因

以上表に示すように多數の青少年達が本年上半期において小田原市警察の

放任、無理解が原因

又当市内に於ける犯罪行爲までゆかないが未成年者の「飲酒」「喫煙」「不純なる男女交遊」等の不良行爲は次表の通りであり、昨年同期より增加を示しております。

行される私達を慄然とさせるような事件が相續いて起きております。

犯罪にもその類を見ないような兇悪惨忍な犯罪がこれ等の罪を犯し又は不簡單な動機から平然と敢良行爲をした少年達の動機を調べてみるとその多くは家庭に於ける少年達に對する「放任」「過嚴格」「無理解」等に基くもので家庭環境の重要性が強く叫ばれるところとなつています。

民生委員（兒童委員）の改選

民生委員（兒童委員）の改選を全國一齊に行うため、八月一日施行の民生委員法一部改正法では、民生委員推せん会委員は九月末日をもつてその地位を失うものとし、現在の民生委員の任期は、十一月末日をもつて終るものとされました。

今般、この民生委員の改選に備えて、議会の議員など七分野から二名づつ計十四名の次の方方が新しく民生委員に選任されました。

なお、民生委員の委嘱は市町村の民生委員推せん会の推せんした者についてなつています。

審査会の意見を聞いた上、知事が県の民生委員

厚生大臣に推せんし厚生大臣がこれを委嘱するという段階をとります。

小田原市民生委員推薦会委員（敬稱略）

加藤一作、池田六郎

民生委員から

石綿利助、星崎治千代

社会福祉事業関係者から

山本茂雄、井上賢治

社会福祉関係団体代表者から

酒井忠治郎、坂本キミ

教育関係者から

岩瀬　瀛、永井福治

関係行政機関の職員から

黒柳辰次郎、曽我尚夫

学識経驗者から

内野寛三、天野仁兵衛

第三回神奈川県漆器コンクールの結果

第三回神奈川県漆器コンクールは、県並びに各市共催により、十一月二日から八日まで横濱市松屋で開催されましたが審査の結果、本市関係の出品者のうち、次の方々が入賞しそれぞれ表彰を受けました。

小田原市長賞

○スリ漆サービス盆（尺四寸、八五〇円）板橋九五

○鉄鉢型カシュー塗水菓子入（尺三寸組、一、〇〇〇円）谷津一四五

鈴木漆器内　齋藤讓三

川崎市長賞

サラダボール（十二吋五五〇円）谷津一四五

鈴木漆器有限会社

茅ケ崎市長賞

茶櫃及茶道具一式（けやき尺寸一〇〇〇円）十字二ノ三四七　安間漆器株式会社

○欅中研内朱飯櫃（七寸五三〇円）　綠二ノ一三井常藏商店

○丸重春慶（七寸、二一五円）　新玉二ノ二三九　坂間春吉商店

第五回神奈川工芸展覽会の結果

第五回神奈川県工藝展覽会は、神奈川県及び県下八市の共催により十一月十一日から十五日まで横濱貿易館で開催されました。

開催に先立ち、工芸界の専門家二十五名により審査会を行い、小田原市関係では次の通り入賞しました。

記

○すし鉢（八寸）　中島特賞「ハイチ盆」三三五　中台木工有限会社

○水菓子入（五〇〇円）　右同

○春慶飯器（九寸、一二〇〇円）　板橋九五　府川米吉

○欅中研中朱飯櫃　綠二ノ一九二　三井常藏

○茶櫃（尺　九百円）　谷津一四五　鈴木漆器内　齋藤鎌二

○カシュー塗茶櫃古代瓦（尺寸、一八〇〇円）　鈴木漆器有限会社

新玉二の二三九　株式会社窪澤木工所

優賞「シガレットボックス」　早川三四〇　露木清次

アメリカ総領事賞「サラダボール」　谷津一四五　鈴木漆器有限会社

佳賞「三ツ組寄木サービス盆」　中島一　油田木泉

劍道の部で市警優勝

縣下警察消防武道大會

劍道各二班のうち、劍道甲班（署員一五〇名以下の警察署、消防署）には四十九チームが参加したが小田原市警が輝く優勝をとげた。

（市警代表選手は、和氣豊（大將）山口益夫（副將）保田実（中堅）渡辺辰雄（次鋒）柳田孝好（先鋒）の五名で、日頃の訓練で破り、第二回戰三崎葉山地區連合チームを五對〇で、第三回戰横濱西消防を四對一で、第四回戰横須賀消防を矢張り三對二で降して準決勝にのぞみ、戸塚消防と対戰、大將同志の決戰となつたが、熱戰の末これをほうり、横須賀第一消防との決勝戰には四対一の好成績で勝ち、榮えある優勝をとげるに至つた。

去る十一月一日、殉職警察官消防官招魂祭奉納県下警察消防武道大会が横濱で挙行されたが、柔道

一回戰鎌倉消防を四對一で破り、

市政短信

○…建設工事

十一月中旬において次の諸工事に着手しました。

①久野三國前土留石垣（延長二百米）

②久野二十七年度災害六十七号工事（延長二十五米）

③中新馬場支線側溝（延長九十八米）

④久野待避所二カ所

⑤万年町排水路延長

なお繼續中のものとして次の諸工事があります

①瓦長屋線道路新設工事（延長百三十五米）

②宮窪道路新設工事（延長九十八米）

③櫻井小学校給食調理場改造工事

十一月四日着手十一月三十日完成の予定

なお兒童遊園地公衆便所新築工事は、（建坪一、五坪）十月二十六日着手十一月二十日完成

○…市民の集い

小田原市廣報委員会主催により、十月二十二日万年二丁目町内事務所で、万年地區市民の集いが、また、十一月十日、足柄小学校で二川地区市民の集いが開かれた。話題は市政一般で、参集者はそれぞれ三十名を數えた。

○…平和の鐘

市役所前の鐘樓から昔懐しい鐘の音が、十月二十七日から朝夕六時の二回鳴りわたつておりますがこれは平和を祈念する鐘として、小田原市寺院団が市民の浄財を集めて鑄造し市に寄贈したもの

常任委員会

▲十月十二日、第十三回文教委員会　城東高校工業科設置に伴う寄附金について外三件

▲十月十四日、第十三回建設委員会　多古地内配水池築造工事に伴う上作補償料について外五件

▲十月十六日、第十三回公營事業委員会　投票所の改築について外五件

▲十月十九日　第十八回経済委員会　糞尿處理方針について外四件

▲十月二十六日、第十回厚生委員会　公營住宅の敷地について外八件

おことわり

今月は他の記事が多いため「各課の紹介」を休載致します。

療養給付期間二年を三年に延長

國保だより

國民健康保険によつて療養を受けられる期間が、今回の療養給付期間から入院六カ月の制限を廢止したことと相まつて非常に悩みの種でありましたので、今回條例を改正してこの期間二年を三年に延長し十二月一日から實施致します。

今まで二年間であつたことは、一年延長は、長期療養者にとつては大きな福音であろうと存じます。

結核性疾患または精神科疾患等、長期に亘り療養を要する患者にとつては

保険料は所得税の課税所得金額から控除されます

國民健康保険の保険料は所得税の課税所得金額から控除されることになつておりますので、市では本年も「保険料納付額証明書」を來る十二月十五日までに各世帶に配布いたしまして昨昭和二十七年一月分以降の保険料で未納になつている分がありました。

昭和二十八年一月一日から十一月三十日までに納入された保険料であります。

会社、工場、官公庁等の所得税年末調整の際或は申告納税をされる方が来年三月確定申告を納め、輕減されるべき所得税は輕減されるようお添付されますとその保険料の額だけ昭和二十八年分所得税の課税所得金額から控除されます。同時に皆様が十二月に入つて納入される保険料、また

○スリ漆サービス盆（尺四寸、八五〇円）板橋九五

○鉄鉢型カシュー塗水菓子入（尺三寸組、一、〇〇〇円）谷津一四五

鈴木漆器内　齋藤讓三

川崎市長賞

サラダボール（十二吋五五〇円）谷津一四五

鈴木漆器有限会社

茅ケ崎市長賞

茶櫃及茶道具一式（けやき尺寸一〇〇〇円）十字二ノ三四七　安間漆器株式会社

○欅中研内朱飯櫃（七寸五三〇円）　綠二ノ一三井常藏商店

○丸重春慶（七寸、二一五円）　新玉二ノ二三九　坂間春吉商店

不良はかりの原因は…

十月十三日から十月二十四日まで実施いたしました計量器の定期検査の際、検査を受けた台數は七、七三〇台でその内二八四台が不合格でありました。

この不合格になつた主な理由を擧げると次の通りです。

○表面だけ掃除をして主要な部分の掃除がしてないため、どみがたまり感度が悪くなつているものから市役所商工觀光課へお問合せ下さい。

○はかりを使用する場合水平の處で使用していないため主要な部分が、まめつしているもの。

○油をさし過ぎてその油が固まつてしまつたもの旬の間店頭で商品の量目が脆暴なため、主要な部分が磨滅したもの

○はかりを自分で修理したもの（計量法により縣知事の登録を受けたもの以外は修理ができない）

○塩分やその他はかりが錆びてしまうものを計るもの

○使用が乱暴なため、主検査を実施いたします購入した商品を改めて計らして載く場合があると思いますので係員がお願いいたしました時は御迷惑ですが御協力下さいそして商店も消費者も正しい計量によつて売買いたしましょう。

商品の量目検査について

十一月中旬より十二月上

火災予防運動実施

全國一齊

11月26日～12月2日

火災の季節をむかえ十一月二十六から十二月二日の一週間火災予防運動が全國一齊に行われます。

当市消防本部は消防團の協力を得て、各家庭の「火氣取扱場所」に重点をおいて検査を行いますから市民の皆様も本運動が所期の目的を達するよう御協力願います。

小田原競輪

12月

25(金)26(土)27(日)

28(月)29(火)30(水)

主催　小田原市